

令和7年度 市税等納期限表（普通徴収）

	固定資産税・ 都市計画税	個人市県民税 森林環境税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月						
5月	1期 6月2日(月)		全期 6月2日(月)			
6月		1期 6月30日(月)				
7月	2期 7月31日(木)			1期 7月31日(木)	1期 7月31日(木)	1期 7月31日(木)
8月		2期 9月1日(月)		2期 9月1日(月)	2期 9月1日(月)	2期 9月1日(月)
9月				3期 9月30日(火)	3期 9月30日(火)	3期 9月30日(火)
10月		3期 10月31日(金)		4期 10月31日(金)	4期 10月31日(金)	4期 10月31日(金)
11月				5期 12月1日(月)	5期 12月1日(月)	5期 12月1日(月)
12月	3期 12月25日(木)			6期 12月25日(木)	6期 12月25日(木)	6期 1月5日(月)
1月		4期 2月2日(月)		7期 2月2日(月)	7期 2月2日(月)	7期 2月2日(月)
2月	4期 3月2日(月)			8期 3月2日(月)	8期 3月2日(月)	8期 3月2日(月)
3月					9期 3月31日(火)	9期 3月31日(火)

納付書の送付時期について

軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税は5月、個人市・県民税は6月、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は7月に、納付書をまとめて一括送付いたしますので、失わないよう大切に保管してください。

※コンビニエンスストア・スマートフォンで納付可能となっています。ただし、次の納付書はコンビニエンスストア・スマートフォンでは納付できません。金融機関か市役所税務課で納付してください。

- 期限の過ぎたもの
- 一件30万円を超えているもの
- 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付書

※軽自動車税(種別割)について、スマートフォンで納付された場合、納税証明書(車検用)の発行には別途申請が必要になります。車検のご予定がございましたら、コンビニエンスストア、金融機関及び市役所税務課にてご納付ください。※関西みらい銀行の窓口で地方税統一QRコードの印刷がない納付書で納付される場合、令和7年4月1日以降は手数料がかかります。

地方税統一QRコードについて

固定資産税・都市計画税と軽自動車税(種別割)の納付書には地方税統一QRコードが印刷されています。地方税統一QRコードのついた納付書は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口で納付が可能です。また、地方税お支払いサイトを利用した納付(インターネットバンキング、クレジットカード等)も可能となっています。(クレジットカードは別途システム利用料がかかります。)

納付は便利な口座振替もごさいます。(振替日は、納期限と同日です。)

口座振替手続きに必要な申請用紙は、市内の金融機関の窓口および市役所税務課に用意しています。申請用紙に必要事項を記入・押印(銀行届出印)し、依頼する金融機関窓口へ直接申し込んでください。なお、口座振替の領収書は発行しておりませんので、通帳への記帳などによりご確認ください。